



植物性廃食用油 の回収をしています

これまで台所等から流され水環境の汚染原因となっていたり、可燃ごみとして処理されたりしていた食用油を回収し、再利用しています。

○回収するもの

○植物性の食用油

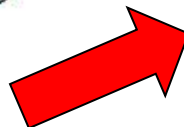
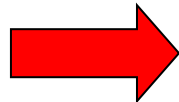
サラダ油（菜種油、べに花油、ひまわり油、大豆油など）、ごま油、オリーブオイルなど

×回収できないもの

※持参されても、お持ち帰りいただきます。

- × 植物性の食用油であっても、水分や天かすの多いもの
- × 動物性の油…………… ラード、バターなど（常温では、白く固まっています）
- × 鉱物油…………… 機械油、灯油、軽油など
- × 事業活動から出る廃食用油… 弁当屋、調理施設、スーパーなどの廃食用油

◇油の出し方



- ①油を冷ます。
- ②油を軽くこす。
- ③ペットボトルに入れる※。

- ④しっかりとフタ（キャップ）を閉める。

- ⑤牧之原市役所
相良庁舎1階環境課
もしくは
榛原庁舎2階市民課
へもっていく。

※油がこぼれないよう、ご注意ください。

※注意事項※

- ・賞味期限の切れた食用油も回収します。⇒未開封のものは、未開封のまま持参してください。他の容器に移し替える必要はありません。
- ・使用する容器は、透明のプラスチック製容器で、ペットボトルか購入時の容器（半透明、壊れにくい物であれば大丈夫です。）に入れてください。
- ※紙パック、缶（空き缶・一斗缶）、ガラスビンは、使用できません。
- ・油表面にラード等が多少浮いている程度であれば、問題ありません。

お問い合わせは牧之原市役所環境課(53-2609)まで